

公 示 日 : 2023 年 3 月 22 日 (水)

調達管理番号 : 22a01021

国 名 : ラオス

担 当 部 署 : 地球環境部水資源グループ水資源第一チーム

調 達 件 名 : ラオス国水道事業運営管理能力向上プロジェクト MaWaSU2 終了
時評価および MaWaSU3 詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 4 月下旬から 2023 年 7 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 1.06、国内 0.7、合計 1.76
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
7 日 32 日 7 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 4 月 5 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 ◇ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2023年4月14日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ラオス及び全途上国
語学の種類	英語

※語学の証明書に関しまして、TOEIC の IP テストによるスコアレポートも可とした暫定運用は2022年9月末にて終了していますので、ご注意ください。
なお、CASEC や JICA 専門家検定による認定書は、従来より認定の対象外となっていますので、提出（添付）いただく必要はありません。

(詳細：https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118_02.html)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトフェーズ2において専門家業

務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。また、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクトフェーズ3事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ラオス政府は、1999年に発令された首相令 37 において、2020年までに都市部に居住する人口の8割に対して24時間安全な水を供給することを目標に掲げており、また、「第8次国家社会経済開発5カ年計画（NSEDP）（2016-2020）」¹に基づく水道戦略においては、全国水道普及率の目標を2020年までに全人口の9割と定めているが、2015年の都市における水道普及率は64%²にとどまっている。ラオスの水道事業は、公共事業運輸省（MPWT）水道局（DWS）が上水道事業の運営管理責任を担っているものの、上述の首相令により事業運営自体が全て都県に移管され、全国に18存在する都県の水道公社にその経営が委ねられている。

JICAは、技術協力プロジェクト「水道公社事業管理能力向上プロジェクト」（2012年8月～2017年8月）（以下、MaWaSU）において、主に首都ビエンチャン、ルアンパバーン、カムアン県の3水道公社人材を中心に水道事業計画の策定強化を支援した。MaWaSUを通じて3水道公社の事業運営能力は強化されたものの、ほとんどの水道公社において経営基盤が脆弱であり、同国の水道セクターはドナーや民間投資による資金に依存した状況である。官民による適切な水道事業を運営する環境は整っておらず、また、2016年度に実施された「ラオス上水道セクター情報収集・確認調査」では、MaWaSU終了以降に継続的に取り組むべき課題として、1) 持続的な経営を可能とする制度構築支援、2) 核となる水道公社の更なる能力強化、3) MaWaSUで指導した計画に基づく事業運営方式の全国展開、の3点が確認された。

そこで、JICAは更なる協力として、技術協力プロジェクト「水道公社事業管理能力向上プロジェクト・フェーズ2」（2018年5月～2023年12月）（以下、MaWaSU2）において、1) 水道行政の改善を通じた水道セクターの透明性、アカウンタビリティ、ガバナンス強化、2) 施設整備事業における水道公社の計画・実施能力および各都県の審査・モニタリング・評価能力の強化、3) 水道事業に必要な技術基準の作成、4) 水道公社の水道事業に関する計画・実施能力の強化に取り組んでおり、現在3名の長期専門家(チーフアドバイザー、サブチーフア

¹ The 8th Five Year National Socio-Economic Development Plan (2016-2020), 国家計画投資省発行 (2016年6月)

² UNICEF, WHO

ドバイザー、業務調整)を派遣中である。今回実施する終了時評価調査は、2023年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の類似事業の実施における教訓を導くことを目的とする。

また、ラオス政府より、MaWaSU2の後続案件として1)水道セクターにおける法体制整備およびデータ管理システムの構築、2)水道公社の水道施設整備計画の策定能力および各都県の実施可否審議体制の強化、3)水道公社の持続可能な水道事業運営能力の向上、4)ラオス水道協会の運営管理能力の向上を図るべく、「水道公社事業管理能力向上プロジェクト・フェーズ3」(以下、「MaWaSU3」)の要請があり、2023年2月に採択済みである。MaWaSU2終了後、継続してMaWaSU3の実施を検討するため、終了時評価調査後にMaWaSU3の詳細計画策定調査を実施することとする。詳細計画策定調査では、終了時評価調査の結果を踏まえ、DWS並びに関係諸機関と協議の上、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、MaWaSU2終了時評価調査に係り、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

また、MaWaSU3詳細計画策定調査に係り、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員及び自治体職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。

なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。MaWaSU2終了時評価調査およびMaWaSU3詳細計画策定調査に係る具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2023年4月下旬~2023年5月中旬)

【MaWaSU2終了時評価調査】

- ① 既存の文献、モニタリングシート、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題

別の指標例及び代表的教訓レファレンス³等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ラオス側関係機関、他援助機関(アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)、ドイツ復興金融公庫(KfW)、UN-Habitat等)に対する質問票(英文)を提案する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。(MaWaSU3詳細計画策定調査においても共通。)

【MaWaSU3詳細計画策定調査】

- ⑤ 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ⑥ ラオス側関係機関や他援助機関に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ⑦ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案を検討する。

(2) 現地業務期間(2023年5月中旬～2023年6月中旬)

【MaWaSU2終了時評価調査(2023年5月中旬～2023年6月上旬)】

- ① JICAラオス事務所等との打合せに参加する。(MaWaSU3詳細計画策定調査においても共通。)
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

³ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 調査結果や他団員及びラオス側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ラオス事務所等への報告に参加する。（MaWaSU3 詳細計画策定調査においても共通。）

【MaWaSU3 詳細計画策定調査（2023 年 6 月上旬～2023 年 6 月中旬）】

- ⑩ ラオス側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ⑪ 事前に配布した質問票への回答回収や上記⑩を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織（DWS、各都県、18水道公社、ラオス水道協会）
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - (e) 実施機関の職員（従業員のみならず、特に意思決定に携わる管理職・役員）のジェンダーバランス等
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関、NGO等の活動動向、連携の可能性
 - オ) ジェンダーの視点に立った取り組み導入の可能性の検討
 - カ) 気候変動対策と本事業の関連性の整理
- ⑫ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑬ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及

び代表的教訓レファレンス⁴を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑭ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

(3) 帰国後整理期間 (2023年6月中旬～2023年7月中旬)

【MaWaSU2 終了時評価調査】

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を提案する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
(MaWaSU3 詳細計画策定調査においても共通。)
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書 (案) (和文) を作成する。

【MaWaSU3 詳細計画策定調査】

- ④ プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート (案) に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ⑤ 評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) を作成し、その取りまとめに協力する。
- ⑥ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

【MaWaSU2 終了時評価調査】

(1) 業務完了報告書

2023年7月14日 (金) までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ① 評価報告書 (英文)
- ② 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)

⁴ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

【MaWaSU3 詳細計画策定調査】

(1) 業務完了報告書

2023年7月14日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月-12月追記版)」(以下同じ)の「IX. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空経路は、日本⇒バンコク⇒ビエンチャン(往復)を標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

2023年3月現在、ラオス入国における水際対策措置は撤廃されていませんが、日本入国の際は出国前72時間以内のPCR検査陰性結果もしくは有効なワクチン接種証明書の提示が求められます。必要に応じて適宜、PCR検査代等を見積書に計上ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2023年5月16日～6月16日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

【MaWaSU2 終了時評価調査】

- 総括(JICA)
- 上水道管理(JICA)
- 協力企画(JICA)

- 評価分析（本コンサルタント）

【MaWaSU3 詳細計画策定調査】

- 総括（JICA）
- 上水道管理（JICA）
- 協力企画（JICA）
- 自治体連携（日本の水道事業体、最大 3 事業体より 1 名ずつ参画する可能性があります。）
- 上水道計画（JICA が別途契約するコンサルタント）
- 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：英語⇔ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第一チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・ 「水道公社事業管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」詳細計画策定調査報告書
 - ・ 「水道公社事業管理能力向上プロジェクト（MaWaSU3）」要請書
- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 「水道公社事業管理能力向上プロジェクト（MaWaSU）」終了時評価調査報告書

[4D6963726F736F667420576F7264202D203031208389834983588F49](https://www.jica.go.jp/library/record/4D6963726F736F667420576F7264202D203031208389834983588F49)

[97B98E9E955D89BF5F95F18D908F91967B95B65F8D5A90B38F898D65204A494341926E8B858AC28BAB9594303581698DC58F4994C5816A2E646F6378](https://www.jica.go.jp/97B98E9E955D89BF5F95F18D908F91967B95B65F8D5A90B38F898D65204A494341926E8B858AC28BAB9594303581698DC58F4994C5816A2E646F6378)> ([jica.go.jp](https://www.jica.go.jp))

- ・「水道公社事業管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」事業事前評価表

[2017_1700437_1_s.pdf](https://www.jica.go.jp/2017_1700437_1_s.pdf) ([jica.go.jp](https://www.jica.go.jp))

- ・「ラオス上水道セクター情報収集・確認調査」最終報告書
[12287660.pdf](https://www.jica.go.jp/12287660.pdf) ([jica.go.jp](https://www.jica.go.jp))

- ③ 本契約に関する以下の資料をJICA調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ) 提供依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上